

第2回 川崎市本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想検討委員会 摘録

- 1 開催日時 平成25年7月22日(月) 午後5時20分～7時00分
- 2 開催場所 川崎市役所第3庁舎18階 大会議室
- 3 出席者 出席者名簿 参照
- 4 議題 (1) 第1回委員会で要望があった資料について(公開)
(2) 庁舎建替について(公開)
(3) 立地場所について(公開)
- 5 傍聴者 6人
- 6 会議内容

司 会：ただ今より「川崎市本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想検討委員会」を開催させていただきます。まず、本委員会につきましては市民との情報共有を図るため「公開」といたします。また、議場内の撮影は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則に準じ、原則禁止としますが、報道等につきましては議事に入るまでの間のみ撮影を認めますので、委員並びに傍聴の皆様には御了承をお願いいたします。

それでは委員会の開会に当たりまして、船橋総務局長より御挨拶を申し上げます。

総務局長：御紹介いただきました総務局長の船橋でございます。本日はお忙しい中、大西委員長をはじめ、委員の皆様には基本構想検討委員会への御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私はこの2月に気仙沼市と陸前高田市に出張する機会がありまして、3.11の被災状況を見てまいりました。気仙沼市は海町と山町がありまして、海町は津波でやられました。その間にあった気仙沼市役所庁舎は残り、復興の拠点になりました。一方、陸前高田市役所は津波で流されてしまいました。陸前高田市の市長さんや幹部の皆さんと話す機会があったのですが、やはり復旧・復興の拠点となるべき庁舎が無くなったのは非常に痛かったとのことでした。ましてや、半分近い職員が犠牲になり、人的パワーも建物も無く非常に辛く大変だったとおっしゃっていました。先週の金曜日も茨城県で地震がありましたし、昨日も千葉県でありました。いつ、再び大きな地震が起こるかわからない状況であることから、私どもとしては、すぐにでもやれることをやっていきたいという思いでいっぱいでございます。委員の皆さんには、本日の第2回委員会から本庁舎等の対策の基本的な方向を御議論いただきますがよろしくをお願いいたします。

司 会：それでは、これより議事に入ります。ここからの進行につきましては、大西委員長よろしくをお願いいたします。

委員長：前回委員会の場で調査をお願いした事項がいくつかありますので、まず、事務局から説明を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

庁舎管理課長：まず、資料1は、市役所本庁舎、中原区役所、高津区役所周辺の地盤情報等をまとめたものです。

1 ページ目の「①川崎市域の地形・地質」は、高津区役所、中原区役所、本庁舎がある場所がいずれも沖積低地で、軟弱な地盤で地下水位が高く、水分を多く含む地質であることを示したものです。

次に「②建物の支持が可能と想定される地盤（基盤層）までの深さ」は、建物を建設する際に、杭を打たなければならない基盤層までの深さを示したもので、基盤層までの深さは高津区役所で12.1メートル、中原区役所で16.8メートル、本庁舎で28.6メートルとなっております。

次に「③川崎市域の地下水位（ボーリングデータの孔内水位）」は、各庁舎周辺とも地表面から1～3メートル程度で、大きな違いは見られません。

次に「④想定地震での震度分布」は、川崎市地震被害想定調査報告書によりますと、川崎市直下の地震が発生した場合、高津区役所及び中原区役所周辺が震度「6強」、本庁舎周辺で震度「6弱」と想定されているものです。

次に「⑤想定地震による液状化危険度」は、同様に川崎市直下の地震が発生した場合、高津区役所周辺と本庁舎周辺は「極めて低い」、中原区役所周辺は「高い」とされており。

次に「⑥多摩川浸水被害予測」は、多摩川流域に2日間で総雨量457ミリメートルと200年に一度降る可能性のある雨を想定した浸水被害の予測で、高津区役所周辺は浸水なし、中原区役所周辺は0.5～1メートル、本庁舎周辺は1～2メートルと想定されているものです。

次に「⑦津波浸水被害予測」は、2012年の神奈川県津波浸水予測図の調査結果で示されたもので、いずれの場所も浸水しないと想定されており。

次に「⑧川崎市の緊急交通路・緊急輸送路指定路線図」として、本市の緊急交通路、緊急輸送路と併せまして、鉄道の状況、交通ネットワークの状況を一覧にいたしました。

また、本市の人口重心につきましては、宮前区野川445番地付近ですので、その位置も示してあります。

緊急交通路は黄色の線で示しており、本庁舎周辺には、東京や横浜に繋がる国道15号や国道1号、川崎港へ繋がる国道132号、武蔵溝ノ口駅周辺に繋がる国道409号など片側二車線以上の道路があります。中原区役所周辺には、武蔵溝ノ口駅周辺から川崎駅周辺へと繋がる国道409号、五反田へ繋がる綱島街道、茅ヶ崎から武蔵

小杉駅周辺を通りまして綱島街道へと繋がる中原街道があります。高津区役所周辺には、都心や厚木へ繋がる国道 246 号、川崎駅周辺へと繋がる国道 409 号などがあります。これらは、災害時には被災者の避難、救出・救助、消火活動などに使用される緊急車両と、その支援車両のみが通行可能となる道路です。また、緊急輸送路は赤、紫、緑で示してあるもので、被災者の避難や物資輸送に使用する道路です。

続きまして資料 2 は、前回の委員会で、市役所と区役所の役割、来庁者の目的等についてお知りになりたいとの御意見がありましたので作成したものです。市役所本庁の業務・機能としましては、「全市的な計画や施策の企画・立案」「国や県、他の自治体との連絡調整」「企業や国内外からの表敬訪問や視察への対応」「区役所で行う行政サービスの統括及び調整」など、全市的な、統括的な機能を担っています。

本庁利用者の状況につきましては、本庁舎 1 階受付案内のデータを基にまとめたもので、本庁来庁者と用件は、棒グラフのとおり開発や建築関係などの許認可関係をはじめ、事業者の方による手続関係が多く占めている状況です。

また、区役所の機能等につきましては、本市では区への権限移譲を進め、区役所は、「便利で快適なサービスを総合的に提供する機能」「地域の課題解決を図る機能」「地域活動や非営利活動を支援する機能」「地域自治を実践する機能」として、市民の窓口サービスとしての各種証明書の発行、国保、年金、福祉サービスなどを担っています。区役所の利用者につきましては、幸区の区民アンケートをまとめたものを見ますと、来庁者の多くが窓口利用の方です。

前回委員会で御要望があった資料の説明は以上です。

委員 長:ありがとうございました。1つ目は、立地の安全性についての質問があった件です。

2つ目は、本庁舎と区庁舎の役割について整理したということです。今の報告に、何か御質問があったらお願いします。

なければ、次に庁舎建替について検討していきますので、事務局から関連資料の説明をお願いいたします。

庁舎管理課長:資料 3 は、庁舎建替を行う場合と、耐震補強して継続使用する場合を、耐震性等の項目ごとにまとめたものです。

はじめに「耐震性」ですが、国土交通省が官庁施設の耐震性能確保を目的として定めている基準では、災害応急活動に必要な官庁施設のうち、特に重要な施設については、一般施設の 1.5 倍の安全性を確保すべきとされていますが、本庁舎及び第 2 庁舎は「新耐震基準相当」の 0.6 を下回っている状況です。

本庁舎及び第 2 庁舎は、震災発生時には、重要な情報拠点や応急復旧活動中枢拠点となり、また行政の執行に欠かすことのできない議事機関である議会もあることから、最も高い耐震性能が求められます。本市の地震被害想定は震度 6 強となった

場合でも初動対応を行える Is 値 0.9 相当の耐震性能は、建て替えにより確保が可能となります。

一方、耐震補強案ですが、本庁舎は、補強工事を行うには杭・基礎からやり直さなければならないことから、地下階にある受変電設備、空調設備など庁舎機能を維持するための設備の撤去が必要となります。また、杭・基礎の状態がわからないため、工期や工法が不確実であり補強工事により Is 値 0.6 の耐震性能を確保することは難しい状況です。

また、第2庁舎については、Is 値 0.6 を確保するための工事は可能ですが、1.5 倍の Is 値 0.9 への補強工事は、耐震壁などの補強により施設利用の制約が非常に大きくなるなど、執務に支障をきたす結果となることから、現実的ではないとの調査結果が示されています。

次に庁舎の「老朽化」については、建て替えにより抜本的に解決できますが、耐震補強工事では躯体・設備の耐用年数は伸びませんので、それらの老朽化の課題は変わりません。本庁舎は築 75 年を経過していることから、いずれは庁舎建替を行うことになると考えられます。

次に「規模」についてですが、現状の執務面積は、庁舎の建設計画等で規模を算出する際に一般的に用いられる総務省地方債同意等基準を基に比較したところ、一般職員 1 人当たりの事務室面積は総務省基準が 4.5 平方メートルであるのに対し、本庁舎から第4庁舎までの平均では約 3 平方メートルと、かなり下回っており、民間ビル 4 棟を合わせても約 3.4 平方メートルと狭あいな状態です。また、資料 4「現在の市庁舎の分散状況」のとおり、庁舎 4 棟のほか民間ビル 4 棟に分かれているため、利用者にわかりにくいなど行政サービス面での影響や業務執行上の非効率、さらに年間約 5 億 5,000 万円の賃借料の負担といった課題があります。

次に「コスト」についてですが、コストの試算に当たりましては、建物の広さ、建て方、仮移転の有無、使わなくなった土地や建物の扱いなど仮の条件を定めて行いました。建て替え案として、現地建替は本庁舎の跡地に新庁舎を建設するとしたコストを、別地建替は別の土地に庁舎を建設し、既存庁舎や賃借ビルに入居している全部局が移転するとして試算しました。まず、建設工事等の初期費用は、現地建替では 397 億円となっています。一方、別地建替では、建設工事費等 525 億円と用地取得費 125 億円の合計で 650 億円となっています。現地建替の場合は、第3庁舎をそのまま利用できることから建物の規模を抑えられますが、別地に移転する場合は第3庁舎も含めて全面移転となりますので、建物の規模が大きくなることに加え、新たな用地取得が必要となるため、その分高額となります。

また、維持管理費等、その後 50 年間のランニングコストについては、現地建替が 708 億円、別地建替が 675 億円となっています。

また、庁舎売払収入は、現地建替の場合は 24 億円、別地建替の場合は 243 億円と

なっています。現地建替の場合は、第2庁舎の敷地については何らかの形で活用すると想定していることから収入には計上しておりません。別地建替の場合は、全ての庁舎の敷地、建物等を売却するものとして計上しており、これらを合算しますと、現地建替1,081億円、別地建替1,082億円となります。

一方、耐震補強案ですが、補強工事などの初期費用については60億円、維持管理費等その後の50年間のランニングコストは765億円となっています。また、いずれは庁舎建替を行うことになる建設費等360億円、老朽化した第4庁舎の売却収入を8億円とし、これらを合算しますと1,177億円となります。

次に、「設備・機能等」についてですが、建て替えを行う場合には、最新の設備・機能等の導入が可能となり、耐震補強案の場合には、現状の建物へ可能な範囲で部分的に導入することとなります。

資料の説明は以上です。

委員 長：それでは、今の資料を巡って意見交換を行いたいと思います。

坂井 委員：建物が古いことはわかっていたのに今、なぜ急にこのような問題が起こったのかという点について疑問に感じます。耐震対策やまちづくりを長期的な視野で継続してやってきたかということが、今回すごく問われていると思いました。政令市としてやるべき仕事を認識した上で、川崎市役所をどこに置くか、これからどのようなまちづくりを進めていくかということを第一に考えて、基本構想を策定していただきたいと思います。

それから、川崎市は川に挟まれています。道路の状況も大事ですが、どこの橋が使えるかということも大事なんです。どこが安全なのかということも、意識に置いて議論していただけるといいと思いました。

委員 長：どうもありがとうございました。なぜ今急に、建替問題が出てきたのですか。

庁舎管理課長：本庁舎・第2庁舎は耐震診断により非常にIs値が低い状態だということは調査の結果わかって緊急対策を行いました。市の施設・建物は多くあり、全部をまとめて耐震対策を行うことはできませんでした。学校とか市民利用施設をまず優先して耐震対策を進めてきたところで、本庁舎・第2庁舎が残ったものです。3.11の大震災による他都市の市庁舎の被災状況も改めて認識したことから、平成23年度に内部の委員会を設置して耐震対策についての検討を進めて一定の調査結果をまとめ、本年度に本委員会を設置し、それを皆さんにお示しし、議論していただいた上で早い段階で対策を講じていくこととしたものです。いずれにしても、本市の耐震対策に係る計画の最終的な期限が平成27年度末となっていることから、本庁舎・第2庁

舎の具体的な対策のための基本構想についてこうして検討していただいているところです。

委員 長：市が所有している施設の耐震診断とその対策というのは前回の資料にありましたか。

庁舎管理課長：資料にはありませんが、他の施設は基本的に耐震対策は完了しています。

委員 長：最後が市庁舎なんですね。

庁舎管理課長：そうです。進捗状況も公表しております。

委員 長：ポイントとしては、本庁舎、第2庁舎とも補強しなければいけない、耐震性能が足りないということをはっきりして、新耐震設計基準の1.5倍相当にする方法は2つあるということです。建て替えか耐震補強かについての検討というのが資料3にありました。建て替えの場合には、現地か、別地かという選択肢があります。別地であれば、まとめて1つのビルというやり方もとれますし、現地であれば第3庁舎が残るからできないということでしょうが、第3庁舎を売るか貸すということにすれば現地建替でも1棟にすべて収めることは可能ですか。

庁舎管理課長：本庁舎敷地は、航空法の高さ制限のため、あまり高い高層建築物はできません。結論から言うと、56,800平方メートルくらいは確保できますが、1棟にすべて収めることは難しいと考えております。

委員 長：第2庁舎も入れれば、必要としている80,000平方メートルの床面積を確保できますか。

庁舎管理課長：近い数字ぐらいいけると考えております。

委員 長：現地建替の場合には、本庁舎敷地で56,800平方メートルくらいできれば第3庁舎の28,000平方メートルと合わせて、80,000平方メートルを少し超えるわけですね。80,000平方メートルあれば収まるんですね。

庁舎管理課長：全部の部局考えますと約80,000平方メートルです。

委員 長：それが一つの目安ですね。

まず、建て替えを現地で行うか別地で行うかの前に、耐震補強案と建て替え案の

どっちにいくか、これについて何か御発言ありますか。

耐震補強は結局、建物全体をそのままに補強するので、使える面積が少し狭くなる。それと民間ビルへの分散配置という状況は変わらない。建て替えれば強度は1.5倍をクリアできるということですね。

庁舎管理課長：耐震補強調査では、本庁舎は補強工事自体が難しいという結果になっています。第2庁舎については、 I_s 値 0.6 までの補強は可能ということですが、1.5 倍となりますと耐震壁などにより、執務環境にさまざまな影響が出てきます。

委員 長：問題は、本庁舎がそれなりに市民にとってなじみのある、親しみのある建物ということです。その雰囲気はどう評価するか。建て替える場合にデザインの中に取り入れるとか一部を残すとか、技術的な方法はいろいろあると思うのですが、この点、市民の代表の方々の御意見はいかがでしょうか。

青木 委員：耐震補強というのは、建物の使い勝手が良くなるわけではございませんし、建物がそのまま古さは残ります。かなり補強の費用もかかるのです。私の地元の町内会館でも、耐震強度が足りてないので補強工事が必要とされ、700 万円くらいは補強費用がかかると言われました。それを出しても結局、窓は暗くなってしまう、補強のために外側に鉄骨を立てたりして建物は使い勝手が良くなるわけではないので、建て替えた方がいいだろうと町会でもいろいろと試算し、3,000 万円くらいでもっとしっかりしたものに建て替えることになりました。補強というものはその時点では良いかもしれませんが、長い目で見れば良くないと思います。やはり、建て替えか補強かというところでは、本庁舎も建て替えた方がいいと思います。

委員 長：という御意見です。ちなみに耐震補強案のコストの欄に、老朽化による建て替えに掛かるコストが 360 億円と記載されていますが、この内訳はなんですか。

庁舎管理課長：この場合は 50 年間のランニングコストも含んでおりますので、当然その間に建て替えが必要になると想定されますので、その分の建築費用として見込んでいるものです。

委員 長：いかがでしょうか、御意見ありますか。

磯谷 委員：まわりの人たちに聞くと、終戦の時に、市役所の庁舎、時計、鐘が残って、みんなそれを目指していったということもあったそうです。可能であれば、そういうものを残しながら、建て替えた方がいいんじゃないかなと思います。

小倉 委員：耐震補強案は、建て替えるのを少し先に延ばすだけであって、耐震補強工事の 60 億円をまず初期投資しないといけないということであれば、建て替えた方が最終的には安く、また、安全ではないかと私は思いました。先ほど、今の庁舎をいろいろと残した方がいいのではとの御意見がありましたが、東京駅前の新しいビルを見ても、下の方にデザインを残して、その上に高層を作ってます。ああいうことができれば、下の方だけ時計塔をモニュメントにして残す形で建て替えることも検討していただければいいんじゃないかと思えます。

委 員 長：そういう意見も出ましたけど、実際、技術的にはどうなのでしょう。本庁舎の時計塔を含む部分を残して建て替えるとなると、56,000 平方メートルという床を取れるのかどうかです。そういうシミュレーションをしたことはあるんですか。

庁舎管理課長：そこまでの試算は行っておりませんが、建て替えということになれば基本計画段階でデザインについて配慮することは可能かと思えます。実際にデザイン等を配慮した事例もありますので、そうした事例を参考に基本計画段階で考えていきたいと思えます。

委 員 長：簡単に言うと、皆さんが愛着があると言っている本庁舎の一部を残して、新しい建物は残りの敷地で建てるとなると、その分高さを稼がなければいけないということになりますが、その点についてどうですか。

庁舎管理課長：そのまま残すことは少々難しいと考えています。そうしたことは設計等を行う段階でいろいろ検討するなどやり方があるかと思えますが、そこは調査しておりますので、今ははっきりしたことは申し上げられません。

目黒副委員長：中身の雰囲気はすばらしいと皆さん思ってもらってるわけではなく、外観の話ですよね。外観だけ残すのはまったく問題ないと思いますが、あれをそのまま残してその上に建てるのは難しいでしょう。

委 員 長：そういう建物もありますよね。一番外側だけ残すというやり方ですね。時計塔や手前の方だけ残して、入ってみると新しいビルになっているというような。そうすると、敷地のほとんどは新庁舎の方に使うことができる。それも言葉で言ってるだけではないので、いくつかのパターンを整理してもらった方がいいでしょう。

庁舎管理課長：調査検討報告書の 55 ページに東京駅、旧東京中央郵便局、歌舞伎座の事例を示してありますが、こうした方法はとることができるのではないかと考えています。

委員 長：これでいくと一番左は全部残っていて、真ん中は建物の一部が残っていて、右側はデザインだけ踏襲して建物は全部変わってますね。

小倉 委員：今の場所のまま残すことはまず不可能だと思います。というのは、駐車場になっている部分も全部入れた床面積で建て替えるというのではないんですか。

庁舎管理課長：56,800 平方メートルは、駐車場部分も含めて本庁舎の敷地いっぱい建てたときのものです。

小倉 委員：そうですね。だから今の場所のまま建て替えるというのはありえないと思うので、解体するか、位置をずらすか、歌舞伎座のように復元するか、それを一番できる可能性のところで検討するしかないと思います。もし、今の本庁舎のところで建て替えるとしたら、敷地いっぱい建物が建つという前提で考えた方がいいと思います。

魚津 委員：本庁舎に入ってみればわかりますが、そんないい雰囲気でもありません。3.11の前から小学校、中学校については耐震対策はほとんど終わっていたと聞いています。庁舎が一番遅れて最後になっています。大きな災害でもあったら大変なことになるので、できる限り早く建て直してもらうのが必要じゃないかと思います。私も終戦直後から市役所庁舎をずっと見ていますけども、文化財として残して欲しいという人がそんなにいるわけではないでしょう。直しても耐震性能が確保できないなら、早めに建て替えた方がよいのではと思います。

目黒副委員長：全体の流れが建て替えの方向になっていて、私はそれでよいと思うのですが、すぐには建て替えられないので、建て替えの時期を踏まえた上で、今は、危険な建物をどう使うかということが大切だと思います。それについては、もう建て替えるのだから、それまでは、地震が起きたときにはあきらめるということではなく、働いている人や市民が亡くなるということを最低限防ぐよう対処した上で、建て替えるのであれば、その方策をお示しになった方がよいと思います。

庁舎管理課長：当面の対応については、次回の委員会で御意見を伺いたいと考えておりました。仮に建て替えるとしても 7～8 年かかることですから、その間、安全をいかに確保するのかということは非常に重要なこととして、第 2 庁舎は、Is 値 0.6 まで上げ

るための補強工事を行うこととしています。

本庁舎については、補強工事が難しい状況から移転を含めて検討し、耐震対策完了期限の平成 27 年度末に向けて仮移転をしなければならないと考えています。仮移転するにしても多額の費用がかかることですので、その対応等についても皆さんにお示しして、御意見を伺いたいと考えています。

委員 長：本庁舎の仮移転の費用は、コストの試算の中に入っていますか。

庁舎管理課長：平成 27 年度末までに仮移転をした上で建て替えるということで試算をしており、現地建替案は建設工事費だけで考えますと 354 億円ですが、建て替えるまでの間の移転の費用などを入れて 397 億円となっています。

有賀副委員長：現地建替の場合の本庁舎の必要延床面積は、56,800 平方メートルと示されています。また、狭あい化のことが資料 3 に書かれていて、第 3 庁舎との合計では 80,000 平方メートルまで増やしたいということも理解できます。現在、本庁舎が駐車場を除いて延床面積 12,200 平方メートル、第 2 庁舎が 10,300 平方メートルである。また、第 4 庁舎を処分するならば 6,600 平方メートルがなくなる。その中で、第 2 庁舎は法令上の容積率の限度近くまで建設しているので、建て替えても大きくは増えないということです。となると、現地建替の場合で、80,000 平方メートルくらい欲しいと考えたときに、第 2 庁舎の 10,300 平方メートルと第 3 庁舎の 25,700 平方メートルを引くと、40,000 から 45,000 平方メートルくらいの庁舎を本庁舎敷地で建てないと、建て替え後の合計面積で 80,000 平方メートルには届かないですね。そうすると、狭あい化の解消も、耐震補強をするのか建て替えるのかという判断の材料になっているので、建て替えを選んだときに、80,000 平方メートルまで近づけることが可能なのかということについて、補足説明していただいたほうがいいと思います。つまり第 2 庁舎は、今以上に大きくできないということを示されているわけだから、本庁舎敷地の上に乗せるしかないのだけれども、高さ制限があるので、どれくらい積めるのかということです。それによって、妥協できる数値なのか、あるいは 80,000 平方メートルまで将来的に増やしたいということなのかについて補足説明していただきたい。

庁舎管理課長：容積率は 800 パーセントになっていますが、総合設計制度を利用しますと、もう少し増やすことができ、55,000 平方メートルくらいは可能かと考えます。

有賀副委員長：そうすると、第 4 庁舎を処分したとしても、第 3 庁舎継続利用を含めれば現地で 80,000 平方メートル以上となるわけですね。

それから、先ほど、象徴性とかシンボル性というものをどう判断するのかという意見が出ましたが、シンボル性について検討の必要があるということは認識されていて、庁内の調査・検討報告書に記載されています。災害時に本庁舎や本庁舎周辺のエリアがどんな役割を果たすことが期待されているのかということについて中身が見えない点があります。資料3の設備・機能等の中で、災害対策機能という項目はありますが、例えば、非常時の自動発電はどうなっているのか、備蓄倉庫をどのように確保できるのかなど、発災後は安全に3日間くらい居られる都心にするというようなことが期待されるわけですが、そのときに本庁舎や本庁舎周辺のエリアが備えるべき機能の中身がよくわかりません。建て替えの場合であれば災害対策の設備・機能の導入が可能とありますが、本庁舎敷地で面積が足りるのか、また、耐震補強では導入は無理で建て替えが必然なのかがわかりません。導入は可能と書いてありますが、実際どうなのでしょう。

庁舎管理課長：庁内検討結果報告書の16ページに既存庁舎が抱える課題が整理してあり、非常用電源につきましては、第3庁舎を除き消防・防災設備へ電源を供給できるだけの状況です。また18ページに業務継続に向けた必要項目、19ページに執務環境の耐震化に向けた具体的な対策項目をまとめてあります。

本庁舎のあるべき姿の整理として、40ページは耐震性能の確保、41ページは業務継続性の強化としてインフラが途絶した際の具体的な措置・対策を記載してあります。43ページには、災害対策スペースの確保として、市災害対策本部の防災関係機関所要スペースなど現状では非常に狭あい化している実態があることから、建て替える場合には、こうした課題もクリアすることが可能ではないかと考えています。

有賀副委員長：報告書41ページの模式的な断面図に示されている庁舎が望ましいということですね。現地建替の場合に、災害対策に必要な設備・機能を導入するための床面積が確保できるということかを確認したいのです。

庁舎管理課長：地下も当然使いますので、確保できると考えています。

有賀副委員長：ということですね。ありがとうございます。

委員長：本庁舎の機能の中に多目的ホールがありますが、これはどのようなイメージですか。

庁舎管理課長：具体的な想定はしておりませんが、ホール機能を持ったスペースがあれば、平時はホールとして、発災時には一時受け入れの場所等として使えるのではないかと考えております。

委員 長：耐震補強か、建て替えかについて、他にありますか。

坂井 委員：本庁舎と第2庁舎を建て替えるのであれば、この地域、この街道、この場所をどのくらい再開発するのか、そういうことも含めて市役所敷地のあり方がはっきりしないと、建物についての話がしにくいのではないかと思います。

私は、一番再開発が必要なのは本庁舎周辺で、ここで起爆剤を何か打たなければ、再開発のチャンスはもうしばらく無いんじゃないかと思っています。ここで建て替えるならば、今何かできることがあるんじゃないでしょうか。本庁舎周辺を核に防災や安全のまちづくりを進めることによって、市全体を安全にするんだというメッセージを発信していくことが大事だと思っています。本庁舎を建て替えることによって、市民の気持ちを一つにしたり、あるいは市民の意識を高めたりすることができるかも大事だと思っています。

総務局長：庁内の検討委員会の議論の中で、いま御指摘の点や、有賀副委員長が御指摘の点も含めて議論しています。例えば、市役所通りや京急あるいは JR 川崎駅から繋がる本庁舎周辺のエリアを、川崎区のまちづくりの中でどう位置付けるのかという話があります。また本庁舎にはロビー等のスペースが無いものですから、昼休みコンサートを第3庁舎のロビーでやっています。昭和13年にできたスペックですから、ホールなどちょっとした市民が集うスペースすら無いという状況です。ですので、建て替えるとの方向性が定まったときには、周辺エリアをどう考えるか、防災機能や市民が集う多目的なスペース等を含めて多方面から検討し、どの程度の庁舎が建てられるかということを基本計画の中で詰めていくべきだろうと考えています。

委員 長：まず建て替えか耐震補強かというところに議論を戻しましょう。

今まで伺った中では、耐震補強で何十年間か残すことが必要だという御意見は無かったと思います。本庁舎については75年も経過しており、耐震補強も困難だという市の報告を踏まえると、建て替えが必要だという意見が多かったと思います。まず、建て替えるという方向で議論を少し絞っていくということによろしいですか。

では、建て替えるという方向で、議論を進めていくこととします。そうすると、形態的には現地で建て替える案と、新しく別地で建て替える案とがあります。別地といってもいろいろな場所があります。現在の場所で建て替える場合においても、本庁舎と第2庁舎の敷地で大きなビルを作ることは難しいので、第3庁舎も活用することが必要だと説明されました。

その辺りを含めて、庁舎の場所について事務局から説明していただこうと思います。

庁舎管理課長：資料5、「立地場所の比較・検討」についてですが、利便性が高い場所として、現在の本庁舎がある場所と、武蔵小杉駅周辺、武蔵溝ノ口駅周辺を立地場所として想定し、市の総合計画上の位置付け、土地利用の基本方針など、調査検討報告書を基にまとめたものです。

はじめに、それぞれの場所について、本市の総合計画上の位置付け及び都市計画マスタープランにおける土地利用の基本方針を記載しました。川崎駅周辺地区は、本市の中心的な広域拠点として中枢業務機能や広域的な商業機能、文化・交流、行政などの高次な都市機能の集積を図るとしております。武蔵小杉駅周辺地区は、川崎中部の広域拠点として商業、業務、文化・交流、研究開発等の機能の集積を図るとしてしております。武蔵溝ノ口駅周辺地区は、高津区の拠点として商業、業務、文化機能等の集積を図るとしてしております。

次に、それぞれの地区の比較項目として、「商業・業務機能の集積度」は、本庁機能の一つである官民連携や行政間連携を考慮しますと、商業・業務機能が集積していることが重要です。半径1キロ圏内の事業所数、従業者数は記載のとおりで、現庁舎周辺には、事業所が集積している他、国や県の出先機関につきましても、多く立地している状況です。

次に「緊急交通路の状況」については、資料1⑧で説明したとおりです。

次に「臨海部へのアクセス」は、企業が集中して立地する国際戦略拠点として整備が進む地区との連携を考慮しますと、臨海部へのアクセスの容易さが重要です。

次に「主要都市部（東京・横浜）へのアクセス」は、国や県との連絡調整の容易さを考慮しますと、東京・横浜へのアクセスが重要で、電車であれば、現庁舎周辺はJR川崎駅、京急川崎駅が近く、東京・横浜へ直通です。武蔵小杉駅には東横線、横須賀線があり、こちらも東京・横浜へ直通です。溝ノ口駅には東急田園都市線があり、東京へ直通ですが、他の地区と比べますと時間がかかるという状況です。また、車によるアクセスは、表に記載のとおり時間でアクセスが可能です。

次に「羽田空港へのアクセス」は、海外等からの表敬訪問や視察対応など考慮しますと、羽田空港へのアクセスの容易さも重要です。

次に「市内からのアクセス」は、会議やイベント等で来庁される方のアクセスとして、人口重心からの距離を記載しました。

次に、「用地に関する課題」として、別地建替の場合には、庁舎の建設が可能となるまとまった土地が必要となります。参考として、現在の敷地面積と別地に建設する際に必要となる面積は、本庁舎から第4庁舎までの敷地を合計しますと約1.3ヘクタールで、借りているビルを合わせますと約1.5ヘクタールとなり、仮に武蔵小杉駅周辺あるいは武蔵溝ノ口駅周辺に建設する場合は、容積率から考えますと1.4ヘクタール程度の土地が必要となります。市はこうしたまとまった未利用地を所有

しておりませんので、用地取得のための費用が必要となります。また、航空写真を用いて調査したところでは、両駅周辺の民有地においてもこれだけの広さの未利用地は確認できませんでした。用地取得には相当の時間を要する可能性が高いという課題があります。

次に、「その他」ですが、別地に建設する場合として、庁舎売却収入がこのとおり確保できるかなど、不確実性が否めないところがあります。

また、今後の検討課題とすべき事項についても記載してあります。

次に、参考として各地区における官公署や商業・業務などの状況、また、人口140万人以上の政令指定都市における状況として、札幌、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、福岡の状況等を記載してありますので、御参照ください。

資料の説明は以上です。

委員 長：今回は、立地場所について議論をしたいと思います、それから、建て替えが完了するまでには時間がかかりますので、その間の本庁舎の安全確保対策についての資料を用意していただくこととします。

今回の本格的な議論のために、委員からこういう資料が欲しいということがあればおっしゃってください。今までの議論からすると、現地建替の場合、総合設計を適用すればどれくらい容積が増えて、古い庁舎を残してもどれくらい床面積が確保できるかという資料を整理してください。

それから、別地に建て替えようと思っても、まとまった土地が無さそうだということですが、本当に無いのかということも確認しておいてください。

坂井 委員：川崎市としての中長期の都市計画、まちづくりについて、まち全体はどういう状況に置かれていて、どういうまちづくりをしてきたか、これからどういうまちづくりをしていくかなど、全体の流れがわかる資料をお願いします。その中で川崎市が果たす役割というものがどのように定義されて、これからどのような役割を担っていくとしているのか、どう考えてきたのかという内容を教えていただきたい。資料はわかりやすく平たい言葉をお願いします。なぜこういうことを申し上げるかというと、資料の立地に関する条件に、市民の生活とかまちづくりがどうなるとかがなかったからでして、再開発とか、この地区にもっと可能性があると考えているとか、そういうことを教えていただきたいと思っております。

委員 長：非常に大事な点だと思います。まちづくりの将来、その中におけるロケーションというのが関係するんです。そういう資料を整理してください。

企画調整課担当課長:資料5に総合計画上の位置付けと都市計画マスタープランの抜粋を記載していますが、これをもう少しわかりやすい形で提示させていただきます。

委員長:それではよろしいでしょうか。では、今日は非常に重要な決断に至ったと思いますけれども、ありがとうございました。

司会:委員長ありがとうございました。委員の皆様も議論ありがとうございました。
次回委員会の日程でございますが、8月28日水曜日、午後2時から予定させていただきますので、よろしく願いいたします。

出席者名簿

委員

	役職等	氏名
委員長	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授	大西 隆
副委員長	東京大学生産技術研究所 教授 都市基盤安全工学国際研究センター長	目黒 公郎
副委員長	早稲田大学理工学術院 大学院創造理工学研究科建築学専攻 教授	有賀 隆
委員	川崎商工会議所 副会頭	魚津 利興
委員	川崎地域連合 事務局長	磯谷 馨
委員	川崎市全町内会連合会 理事	平川 靖二
委員	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 会長	斉藤 二郎
委員	公益財団法人かわさき市民活動センター 理事長	小倉 敬子
委員	川崎市地域女性連絡協議会 会長	青木 恵美子
委員	市民公募	坂井 マスミ
委員	市民公募	鈴木 博子

行政側出席者

所属・役職名	氏名
総務局長	船橋 兵悟
総務局総務部長	星 雅之
総務局総務部庁舎管理課長	春日 久
総務局危機管理室副室長・担当課長（取扱）	渡邊 幹雄
総務局行財政改革室担当課長	三田村 有也
総合企画局都市経営部企画調整課担当課長	宮崎 伸哉
財政局財政部財政課担当課長	永松 祐一
市民・こども局市民生活部庶務課長	望月 明弘
まちづくり局総務部企画課長	奥澤 豊
まちづくり局施設整備部課長補佐（施設保全担当）	服部 良
総務局総務部庁舎管理課課長補佐（庁舎設備担当）	関口 篤徳
総務局総務部庁舎管理課課長補佐（庁舎保安・保全担当）	竹山 一久
総務局総務部庁舎管理課担当係長（庁舎対策担当）	市川 浩章
総務局総務部庁舎管理課	吉田 一聰